

大村入国管理センター所長 殿

2016年12月8日

移住労働者と共に生きるネットワーク・九州

共同代表 井上幸雄（アジアに生きる会・ふくおか）
岩本光弘（外国人技能実習生権利ネットワーク・北九州）
コース・マルセル（美野島司牧センター）
中島眞一郎（コムスタカー外国人と共に生きる会）

第13回大村入国管理センターと

移住労働者と共に生きるネットワーク・九州との意見交換会

大村入国管理センターへの要望と回答（要旨）

1、家族が日本国内にいる被収容者は、家族から遠く離れて収容されることでかなりのストレスになっています。家族が居住する地域に近い施設で収容するようにしてください。

（昨年回答）

入管センター 地理的に 諸般の事情 必ずしも希望に添えない。

（今年回答）

本人の状況や入管センター及び地方局のなどの収容状況など諸般の事情を総合的に勘案し判断している。

2、平日に休みが取れない面会希望者のために、月に1回、土曜日曜に面会できるようにしてください。名古屋入管では、仕切り板のない部屋で子どもとの面会を実施していると聞きます。貴センターでも実施してください。

（昨年回答）

閉庁日の面会は保安上の問題から考えていない。

（今年回答）

閉庁日の面会は保安上の問題があり考えていない。本年、未就学児の面会は1件あり、職員の立会を排除するよう配慮した。仕切りのない部屋での面会は、保安上実施できない。

3、常勤の医師を置いてください。

（昨年回答）

平成 25 年 4 月から常勤医師が不在の状態が続いており、鋭意努力をしている。本年 9 月には厚生労働大臣が日本医師会へ医師確保の協力要請をしている。

(今年回答)

平成 25 年 4 月から常勤医師が不在だが確保に向け、鋭意努力をしている。27 年 9 月には厚生労働大臣が日本医師会長へ協力を申し入れている。

4、薬を処方する際、その必要性について、医師から受診者に十分説明するよう徹底してください。

(昨年回答)

医師は薬の説明を適切に行っている。薬を交付する際に、写真付きの説明書を使用して看護師等が説明している。日本語が十分でない場合、通訳をつけている。21 件の通訳の事例があり、言語内訳は、英語 1 件、イボ語 2 件、ネパール語 1 件、ペルシャ語 17 件。

(今年回答)

医師は診察時に薬の説明を適切に行っている。薬を交付する際に、写真付きの服用説明書を使用して看護師等が服用方法をわかりやすいよう説明している。日本語が十分でない被收容者には、診療時から通訳を手配している。

5、被收容者が購入できる日用品の種類を増やしてください。

(今年回答)

週 2 回、月曜と金曜に購入できる。週 1 回、通常の購入物品以外でも、保安上、衛生上問題ないものの購入を行うことができ、実質上は購入できる物品は多岐にわたっている。

6、長期被收容者のストレス解消や心の癒しになるよう、カウンセリングの充実や、日本語など語学学習ができるような環境の整備など、被收容者のための行事などの実施をお願いします。たとえば帰国する被收容者を対象に麻薬一掃の教育をすることは国際貢献にもなります。

(昨年回答)

カウンセリングについては、その目的と効果を十分に理解して充実していく。その他の要望については、保安上の問題により実現は困難。

(今年回答)

カウンセリングについては、その目的と効果を十分に理解して充実していく。その他の要望については、当センターの使用目的や保安上の問題により実現は困難。

7、窓ひとつだけでいいですから、外が見えるようにしていただきたい。東日本センターでは、一部の窓を少しだけ開けていると聞いています。

(昨年回答)

外周路の窓に設置しているすりガラスやルーパーは外部との連絡を遮断し、外部より見えないようプライバシーに配慮したもので外せない。現在のすりガラスを透明ガラスに代えても、外部から内部が見えるのでできない。ミラーガラスを使用すれば昼間はよいが、夜間は逆に外から内が見えるようになるため不可能。

(今年回答)

外周路の窓ガラスに設置しているすりガラス状フィルム、目隠しルーパーは外部との連絡を遮断するためのもので、外部より居住部分を見えないよう、警備保安上の観点とプライバシーに配慮するためのもので外せない。現在のすりガラス状フィルムを替えてミラーガラスを使用すれば、昼間はよいが夜間は逆に外から内が見えるようになるため被收容者のプライバシー保護と保安上の問題で不可能。東日本センターに確認したが、換気用の窓のみで基本的に閉めきっていて必要に応じて開けることもあるという。

8、ボランティアで面会活動をしている旨の案内を居住区に掲示して頂きたい。

(昨年回答)

精神的に不安定な收容者に対しては、臨床心理士によりカウンセリングを実施している。医師の判断で外部の専門医の受診もしている。收容者の個人情報を第三者に出すことはできない。外部の情報を中に掲示することはできない。掲示物は、当方が必要と認めたもののみで、個別のものは認めていない。

(今年回答)

外部の情報を中に掲示することはできない。掲示物は、当方が必要と認めたもののみで、個別の団体の掲示は認めていない。

9、被收容者の運動場の利用時にけがが増えていきます。被收容者にけががないよう職員の配置を増やしてください。

(昨年回答)

戸外運動場でのけが防止のために、壁面にクッション材をつけ、衝撃の軽減をはかった。立ち会う職員が被收容者に対し、激しく接触する運動は控えるように繰り返し指導している。

(今年回答)

戸外運動場でのけが防止のために、壁面にクッション材をつけ、万が一の場合の衝撃の

軽減をはかった。立ち会う職員が被収容者に対し、激しく接触する運動は控えるように指導を繰り返し行っている。

- 10、難民認定申請者、日本に妻子などの家族を持つ人、医療的ケアの必要な人、6ヶ月以上の長期被収容者については仮放免を許可してください。

(昨年回答)

相当期間収容されている者については、一定期間ごとに（仮放免の？）相当性を個々に検討し弾力的に運用している。一律に判断してはいない。

(今年回答)

個々の事情に応じて判断している。

- 11、被収容者との面会に際し、被収容者1名に対する面会者の人数、差入れの受付時間等柔軟に対応していただきたい。

(昨年回答)

面会の人数は、面接室の関係で、最大4名が限度。職員人手配置の問題もあり、受付時間は原則9時～11時、13時～16時としており、変更は困難。

(今年回答)

面会の人数は、面接室の面積の関係で、最大4名が限度。職員人手配置の問題もあり、面接、差し入れ受付時間は、土日祝日を除く、原則9時～11時30分、13時～16時。変更に対応することは困難。

- 12、性的マイノリティの被収容者に対しては、処遇において人権侵害が起きることがないように配慮してください。

(昨年回答)

出所まで、羞恥心・・・他の被収容者と接触しないで済むよう・・・、自認する性に対応している。（女性を自認する被収容者に対しては、）警備部門に女性がいないが、看護婦も含めて（別の部門の）同性の職員に対応させた。今後も同様の処遇を行い、一層仁賢に配慮したい。

(今年回答)

出所までの間、ほかの被収容者と接触しない区域に入所させるなど、配慮している。今後も同様の処遇を行い、一層配慮したい。